

# 名寄市 低炭素まちづくり計画



平成 26 年 5 月  
北海道 名寄市

## [ 目 次 ]

1. 計画の概要 .....	1
(1) 計画策定の趣旨 .....	1
(2) 計画の位置づけ .....	2
2. 名寄市の地域特性 .....	4
(1) 名寄市の概要 .....	4
(2) 都市の低炭素化に関する動向 .....	8
(3) 中心市街地のまちづくりの経緯 .....	10
3. 計画の目標 .....	11
(1) 計画の目標 .....	11
(2) 計画の期間 .....	11
(3) 計画の区域 .....	12
(4) 計画の全体像 .....	13
(5) 目標値の設定 .....	15
4. コンパクトなまちづくりの推進方策 .....	17
(1) 都市機能の集約に係る施策 .....	17
(2) 公共交通に係る施策 .....	20
(3) 建築・エネルギーに係る施策 .....	23
(4) 水と緑に係る施策 .....	24
5. 計画推進に向けて .....	26
(1) 実施スケジュール .....	26
(2) 評価の方法 .....	26
(3) 公表について .....	27
(4) 推進体制について .....	27

# 1. 計画の概要

---

## (1) 計画策定の趣旨

人口減少、超高齢化社会の到来、厳しさを増す財政状況、深刻さを増す地球温暖化など環境問題への対応など、まちづくりを取り巻く環境は大きく変化している。

名寄市は、JR宗谷本線、国道40号が基幹交通となって古くから交通の要衝として、また、道北圏の中心都市として発展してきた。

しかし、人口の減少、少子高齢化、車社会の進展は市街地中心部の購買力を郊外の大型店へ流出させ、市街地中心部の空洞化現象は顕著となっている。市街地中心部の空洞化は、まちの賑わいや活気が低迷するだけでなく、商店街の消費にも大きな影響を与え、市内経済の活性化の大きな課題となっている。

このような状況を踏まえ、名寄市の持続可能な成長を支えるための今後のまちづくりの方向性として、名寄地区及び名寄市風連地区の中心市街地に必要な都市機能と公共サービスを集約化させることにより、中心市街地の活性化と生活利便性の向上及び都市の経営コストの効率化を図る「コンパクトなまちづくり」を進めていくことが必要である。

本計画は、平成24年12月に施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、名寄市の地域特性を踏まえた低炭素で持続可能な都市の実現を目指す「低炭素まちづくり計画（＝エコまち計画）」をとりまとめ、コンパクトなまちづくりの推進を目指すものである。

## (2) 計画の位置づけ

### ① 既往計画との関連

低炭素まちづくり計画は、「新名寄市総合計画」に基づき、「都市計画マスタープラン」及び「社会資本総合整備計画」、「都市再生整備計画（なよろ地区）」の方向性を受けながら、名寄市街地地区、風連市街地地区におけるコンパクトなまちづくり施策を再構築したものと位置づける。

また、「地球温暖化対策実行計画」、「新エネルギー・省エネルギービジョン」、「地域公共交通総合連携計画」などの環境・エネルギー施策、交通施策と関連しながら、名寄市の地球温暖化対策（都市の低炭素化）を推進するものと位置づけられる。

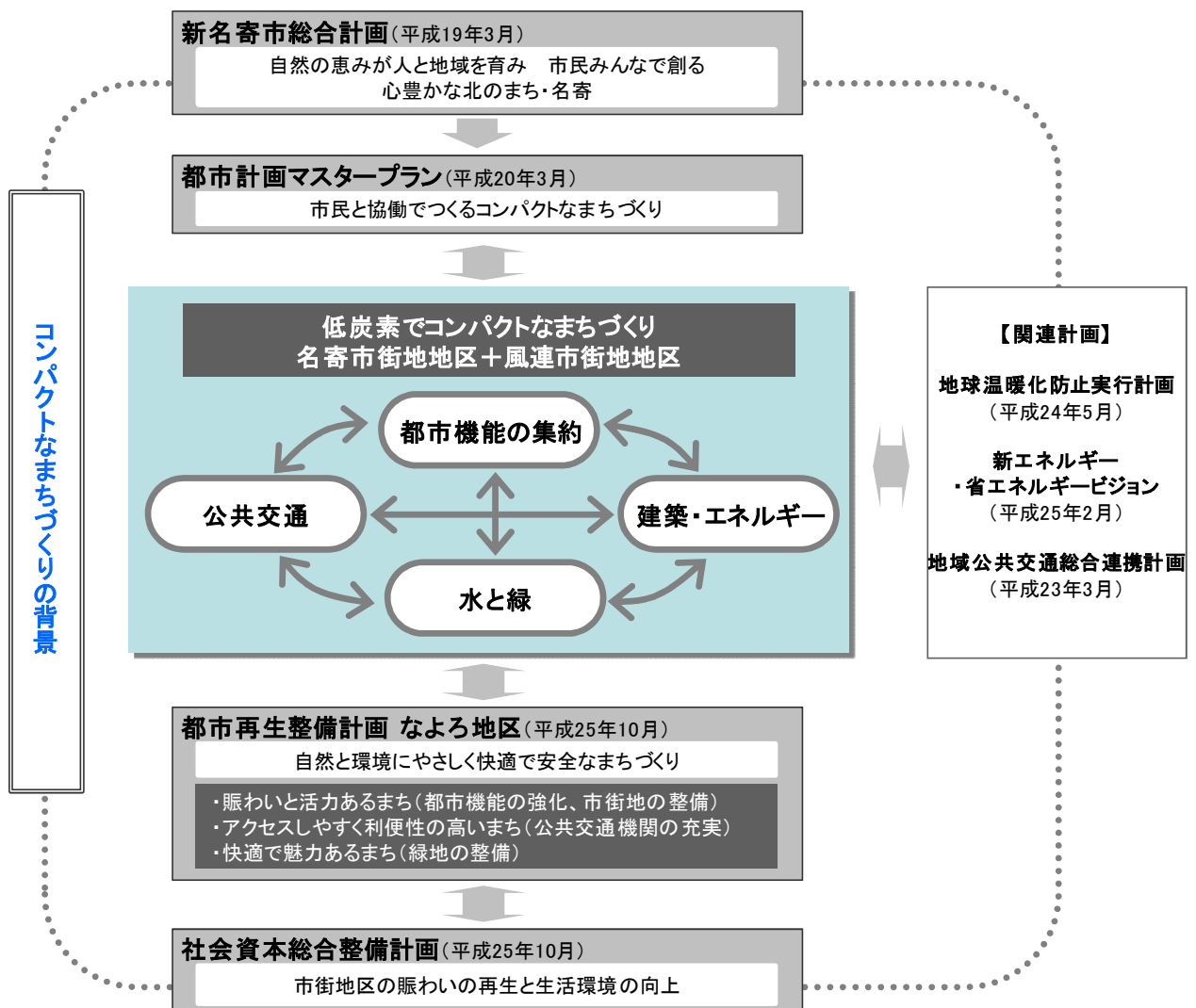


図 計画の位置づけ

## ②既往計画における都市の低炭素化に関わる目標・施策

名寄市の低炭素でコンパクトなまちづくりを推進するにあたり、既往計画における都市の低炭素化、コンパクトなまちづくりに関わる目標・施策を整理する。

### ■新名寄市総合計画

【将来像】自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北のまち・名寄  
【基本目標】自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり（生活環境・都市基盤分野）

- ・住宅の整備  
⇒官民協働によるまちなか居住（借上・買取公営住宅）の推進 など
- ・都市環境の整備  
⇒人々が集い楽しめる中心市街地の形成  
⇒民間住宅や福祉的施設などの市街地への誘導の働きかけによるコンパクト化 など
- ・総合交通体系  
⇒公共交通機関の整備・確保と利用促進 など

### ■名寄市都市計画マスタープラン

【基本理念】市民と行政との協働のまちづくり & コンパクトなまちづくり

【基本方針】

- ・土地利用の方針：用途転換、用途純化または用途の複合化に関する方針  
⇒用途規制の転換・純化・複合化の検討  
⇒コンパクトな市街地の形成を目指した都市構造にあった用途の変更の検討
- ・都市施設整備の方針：交通施設の整備方針  
⇒都市内交通に対応した交通体系の形成
- ・市街地開発の方針  
⇒名寄地区中心市街地の計画的な整備の推進  
⇒コンパクトなまちづくりのための利便性の高いまちなか居住の推進

【地域別構想】

- ・中央地区  
⇒中心市街地活性化と交通の拠点づくり&まちなか居住の推進
- ・西地区  
⇒多彩なスポーツ・文化施設の集積&良好な住宅地の形成
- ・風連地区  
⇒活気とにぎわいのある中心商業地の形成

### ■都市再生整備計画（なよろ地区）

【大目標】自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり

【目標】

- ・賑わいと活力あるまちづくり（都市機能の強化、市街地の整備など）
- ・アクセスしやすく利便性の高いまちづくり（公共交通機関の充実など）
- ・快適で魅力あるまちづくり（緑地の整備など）

## 2. 名寄市の地域特性

---

### (1) 名寄市の概要

#### ①位置及び地勢

名寄市は、北・北海道の長流天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東は雄武町と下川町、西は幌加内町、南は士別市、北は美深に接している。

道路は南北に国道 40 号、東側に国道 239 号が通り、また鉄道は南北に宗谷本線が走っており、交通の要衝地として幅広い生活圏域を形成し、北・北海道の中心都市として発展してきた。

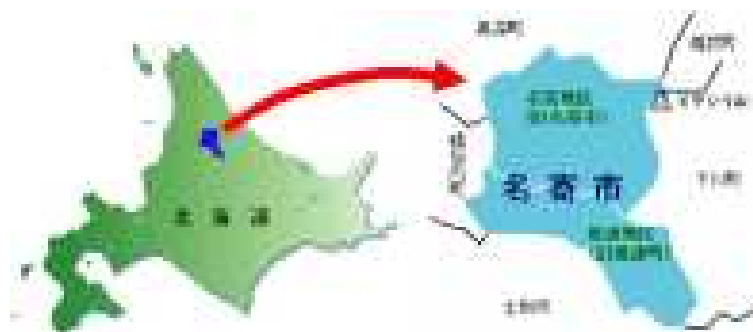


図 名寄市の位置

#### ②気象

気候は、内陸性気候に属していることから寒暖の差が激しく、夏冬の温度差が 60℃にも及ぶ。夏季は昼夜の温度差が大きく、冬季は寒気が激しく降雪量も多い気象条件を有している。

#### ③沿革

名寄市は、旧風連町と旧名寄市が合併して誕生している。旧風連町は、上川郡多寄村からの分村、風連村を経て昭和 28 年の町制施行で風連町となり、旧名寄市は、上名寄村、名寄町を経て、昭和 29 年に智恵文村と合併後、昭和 31 年に道内 21 番目の市として市制を施行しており、平成 18 年 3 月の両市町の合併により、現在の新名寄市がスタートしている。

#### ④人口・世帯数の推移

名寄市の人口は、昭和55年の42,222人から一貫して減少傾向にあり、平成22年には30,591人と30年間で約3/4に減少している。

世帯数については、人口減少傾向と比して、あまり変動がなく、平成22年には13,348世帯とほぼ30年前と同様の水準になっている。一方で世帯人員は昭和55年の3.22人/世帯から平成22年は2.29人/世帯に減少しており、核家族世帯や単身世帯が増加していることが推測される。

年齢階層別人口は、一貫して少子高齢化の傾向にあり、昭和55年からの30年間で、高齢化率は9.0%から26.9%へと大幅に増加している。

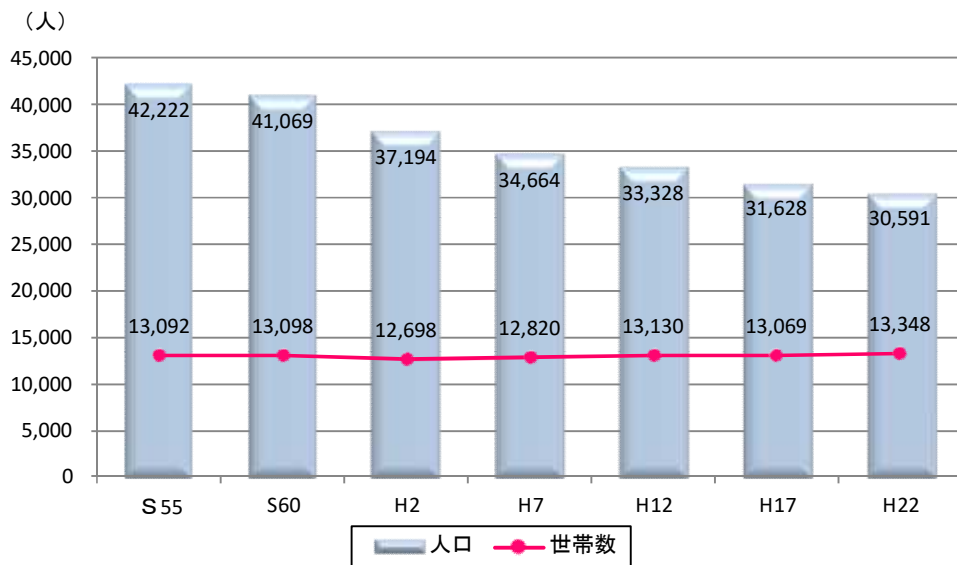


図 人口・世帯数の推移

(出典：国勢調査)

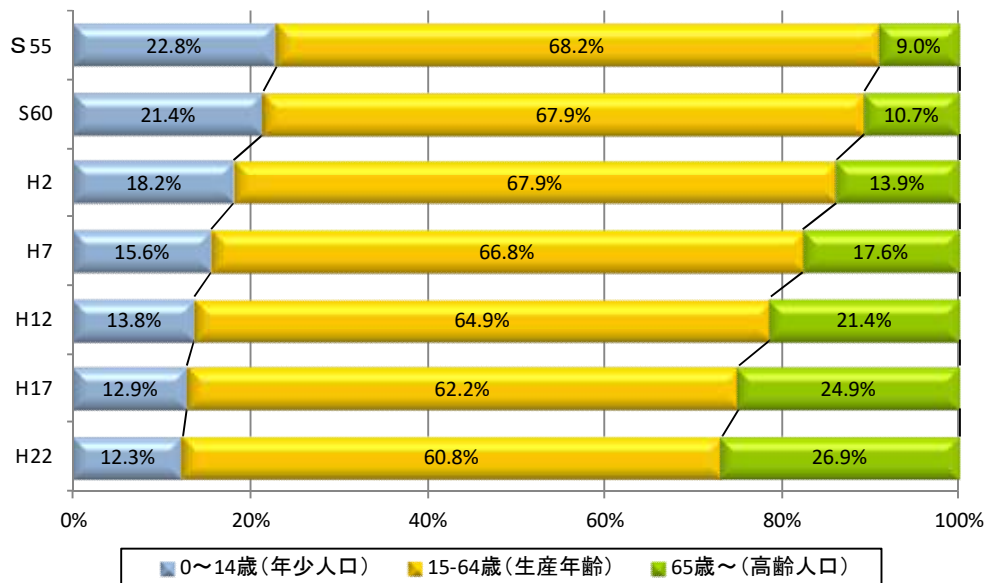


図 年齢階層別人口の推移

(出典：国勢調査)

### ⑤将来人口の推計

名寄市の平成 22 年の人口は 30,591 人となっているが、平成 37 年には 27,164 人、平成 52 年には 23,412 人と、人口の減少傾向が続くことが推計されている。

一方で、高齢化率は年々高くなることが推計されており、平成 37 年には 31.9%、平成 52 年には 33.5%となることが推計されている。

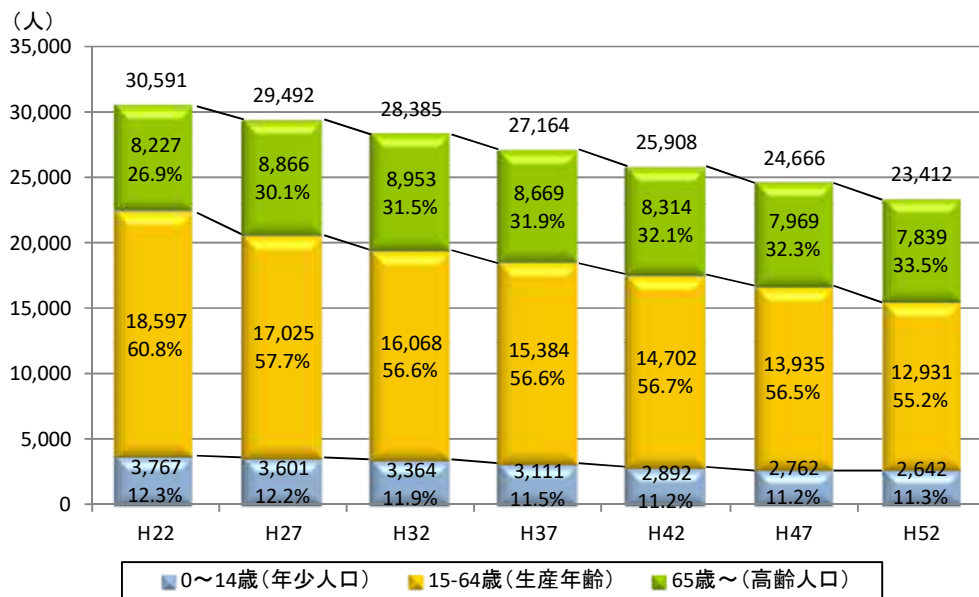


図 将来人口の推移

(出典：「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」/国立社会保障・人口問題研究所)

### ⑥人口集中地区

人口集中地区面積は、平成 2 年以降は横ばいとなっている。一方で、人口は減少を続けており、市街地の人口密度は、昭和 55 年の 50.8 人/ha から平成 22 年には 35.1 人/ha まで低下している。

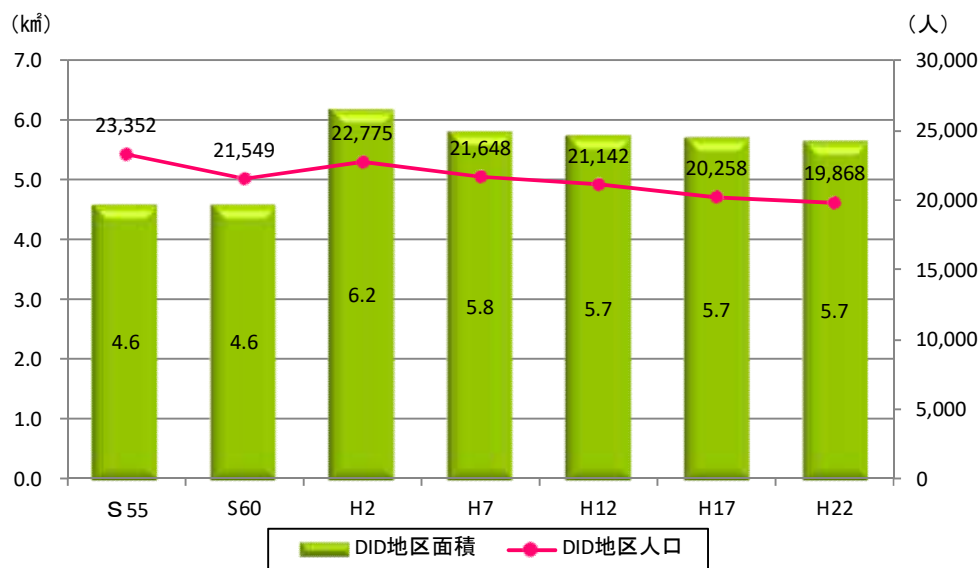


図 人口集中地区面積と人口の推移

(出典：国勢調査)



## ⑦産業

名寄市は、農業が基幹産業のまちであり、農業就業者数が多くなっている。しかし、農産物価格の低迷や生産資材の高騰などによる営農環境の悪化などにより、農業所得の確保は難しくなっている。

また、北・北海道の交通、医療、教育などの中核都市として広い生活圏を形成し、それに伴い幅広い商圏人口を確保してきた。しかし、過疎化による人口減、消費者ニーズの多様化、交通体系の変化、大型店の出店による購買力の郊外流出、後継者不足などにより中心市街地など商店街の空洞化が進んでおり、商業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

産業別就業者数は減少傾向にあり、昭和55年と比して第1次産業、第2次産業の就業者数が大きく減少し、30年間で約1/2にまで減少している。

一方で、第3次産業の就業者数は、減少傾向にはあるものの、昭和55年の12,583人から平成22年の11,104人までそれほど大きく減少していない。

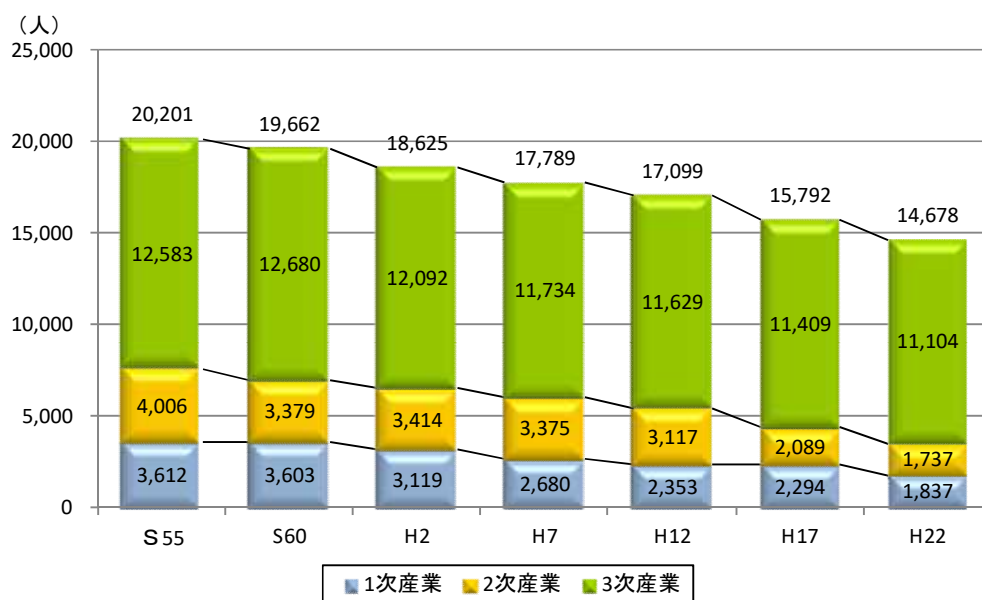


図 産業別就業者数の推移

(出典：国勢調査)

## (2) 都市の低炭素化に関する動向

### ①二酸化炭素排出量

名寄市における二酸化炭素排出量は、経済産業省の都道府県別エネルギー消費統計における北海道全体のエネルギー消費量を、各種統計値により按分して算出すると、約 22 万 t-CO<sub>2</sub>/年となる（「名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン」より）。

部門別の内訳は、産業部門：約 7 万 t-CO<sub>2</sub>/年（32.2%）、民生（家庭）部門：約 6.3 万 t-CO<sub>2</sub>/年（28.7%）、民生（業務）部門：約 6.5 万 t-CO<sub>2</sub>/年（29.8%）、運輸部門：約 2 万 t-CO<sub>2</sub>/年（9.3%）となっている。

表 名寄市の二酸化炭素排出量

部 門	電 気 給 電 量 排出量 (t)	燃 料 燃 焼			合計 排出量 (t)	名寄市 二酸化炭素排出 量 (t)	
		燃焼する燃料	排出量	比率			
産業	燃料消費量	75,240	FCI(燃焼生産品・消費品) (千円)	125,170	994	5,443	20,611,317
	建設業・商業	15,294	FCI(建設業・商業)の排出量 (千円)	227,313	1,708	1,265	4,327,875
	製造業	127,662	FCI(製造業)の排出量 (千円)	595,296,420	1,695,465	12,166	45,680,943
民生(家庭)	114,394	FCI(家庭) (世帯)	1,780,220	13,349	17,295	62,967,594	
民生(業務)	家庭・商業用	14,183	FCI(家庭) (世帯)	1,380,270	13,348	1,138	4,174,382
	サービス業(公共施設)	100,211	FCI(事業用)の排出量 (千円)	1,157,526	14,514	16,488	61,188,342
運輸	20,270	FCI(自動車保有)の量 (台)	1,441,094	21,725	5,317	20,374,404	
合 計	229,409				38,874	123,530,458	

(出典：「名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン」)

### ②二酸化炭素削減目標の設定

「名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン」では、平成 28 年度までの二酸化炭素の排出量の削減目標について、民生（公共）部門では、省エネルギーによる二酸化炭素排出量の 5% 削減（「名寄市地球温暖化防止実行計画」より）に加えて、新エネルギー導入を検討することで、5%以上を削減目標としている。

民生（家庭）部門では、新エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進などにより 5%削減を目標としている（人口減少による削減分 1.8%を含む）。

### ③再生可能エネルギーの活用

#### 1)太陽光発電

学校施設における環境負荷の低減や自然エネルギーの有効活用による消費電力の節電を目指すとともに、児童生徒の環境教育素材として活用することを目的として、平成21年に名寄小学校の北側校舎屋上に、出力約10kWの太陽光発電パネルを設置した。

データ収集装置で発電量を記録するとともに、発電量の表示装置を設置し、発電量の見える化を図ることで、環境教育に有効に活用されている。また、太陽光発電による電力で、学校の消費電力量のうち、夏は8%、冬は6%を賅っている。

また、民間企業によるメガソーラー発電所が平成25年に旧風連中学校跡地へ整備された。発電出力は1,500kWで、年間発電量は一般家庭約520世帯分に相当する。

※メガソーラー発電所の外観



#### 2)雪氷冷熱利用

貯雪庫に雪を貯え、雪によって冷やされた冷気を利用した低温倉庫として、「ゆきわらべ雪中蔵」、「農産物出荷調整利雪施設」を設置している。

※雪氷冷熱利用施設の概要

<ul style="list-style-type: none"><li>・貯雪量 : 雪 1,336.5 t</li><li>・施設規模 : 1,847.05 m<sup>2</sup>(延床面積) 3,000t</li><li>・熱交換方式 : 直接熱交換冷風循環方式 (室温 5℃、湿度 70%)</li></ul>  <p>【ゆきわらべ雪中蔵 (H14 年度)】</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・貯雪量 : 雪 1,159 t</li><li>・施設規模 : 993 m<sup>2</sup>(延床面積) 2,100t</li><li>・熱交換方式 : 直接熱交換冷風循環方式</li></ul>  <p>【農産物集荷調整利雪施設 (H15 年度)】</p>
---	---

(出典：名寄市ホームページ)

### (3) 中心市街地のまちづくりの経緯

#### ①「名寄市都市計画マスタープラン」(平成20年3月)

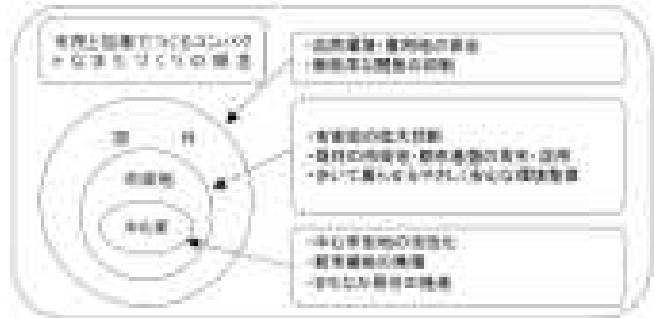
##### 1) 都市計画の基本理念

###### ■市民と行政との協働のまちづくり

新たにつくられる、市民参画のルールにより都市計画や都市整備を推進し、市民と行政の協働による活力ある市街地の再生や、緑豊かな景観を持つやさしく安心して住みよい市街地を形成。

###### ■コンパクトなまちづくり

市街地の拡大抑制を基調とし、既存都市基盤を有効に活用しながら都市機能の集積と中心市街地の活性化により、都市の魅力や活力の向上と、行政コスト増大を抑制。



##### 2) 都市計画の基本目標

###### ■にぎわい交流都市

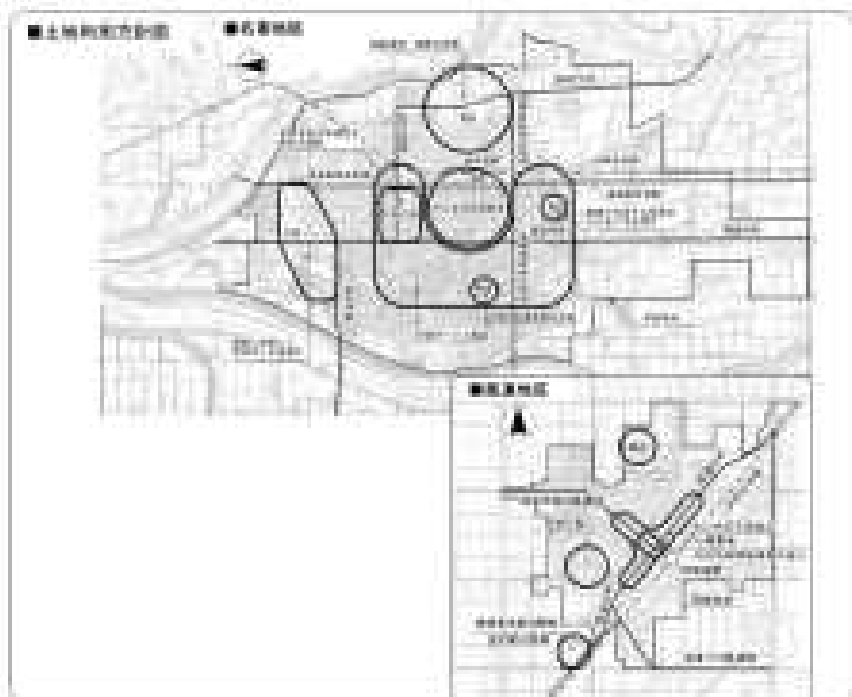
自立的活動と広域的視点で活力を創出するまち(積極的市民参画で活力を創出。道北の中核都市として広域的な視点で地域の発展を図る。中心街の活性化により活力を生みだし、観光や情報発信で多くの人でにぎわうまちに)。

###### ■自然が育む産業都市

恵まれた自然と厳しい気象条件を活かした産業を育むまち(都市と自然が調和し自然と親しむまち。名寄の自然産物を基に新たな産業を育む。自然と産業を保全する土地利用を進める)。

###### ■あんしん文化都市

すべての市民が快適・安心な暮らしと文化を誇れるまち(都市設備(道路・公園など)の整備や景観について市民と協働で計画的に進め少子高齢化社会に対応したやさしくおおいのある安心して住めるまちづくり。文化・スポーツ施設などの公共公益施設の有効な再生・利活用。北国の地域素材をいかした名寄らしい暮らしと環境負荷の少ないまちづくり)。



### 3. 計画の目標

#### (1) 計画の目標

##### ①将来都市像

にぎわい・産業・文化が調和する低炭素でコンパクトなまち

名寄市においては「人口減少や少子高齢化」、「生活の多様化」、「財政状況の悪化」などから、新名寄市総合計画では「自然の恵みが人と地域を育み市民みんなで創る心豊かな北のまち名寄」とする将来像を描いている。また、市民の皆さんからいただいた意見をもとに、都市計画マスタープランでは「市民と行政とのまちづくり」、「コンパクトなまちづくり」を基本理念とする「にぎわい交流都市」、「自然が育む産業都市」、「あんしん文化都市」を都市将来像としている。

本計画ではこれらを背景に、にぎわい・自然・文化が調和しつつ、地球温暖化など環境問題に対応する持続可能な低炭素でコンパクトなまちづくりを進めることとする。

##### ②計画目標

将来都市像の実現に向けて、各種の施策、事業等を計画的かつ体系的に実施する観点から、低炭素まちづくり計画が対象とする施策分野ごとに、計画期間内に到達すべき目標を以下のように設定する。

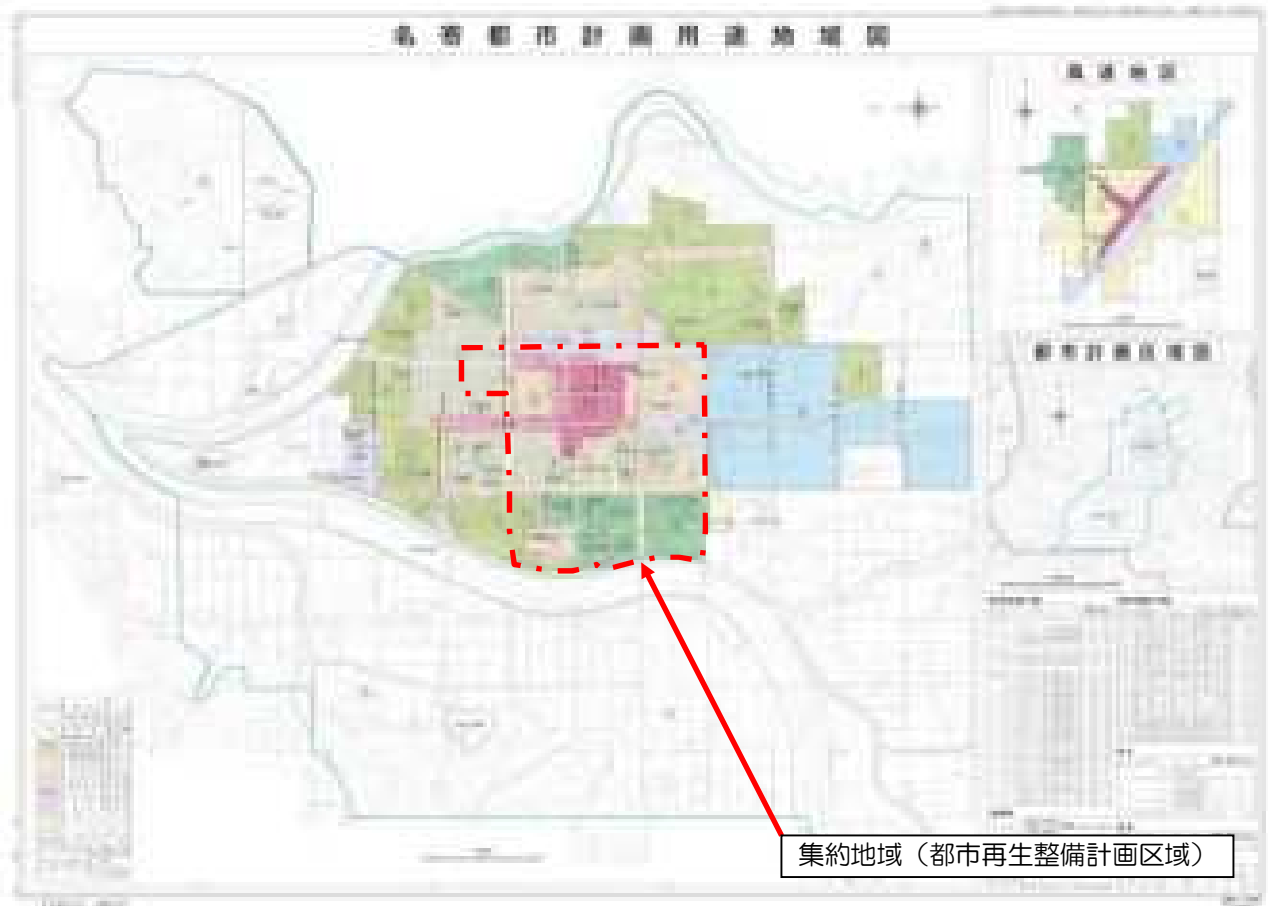
分野	目標
都市機能の集約	中心市街地への都市機能の集積と市街地の拡大抑制による「コンパクトなまちづくり」
公共交通	市民の足を確保し、都市機能を効果的に結ぶ「人と環境にやさしい交通環境の形成」
建築・エネルギー	地域に賦存する再生可能エネルギーを活用した「効率的なエネルギー利用の推進」
水と緑	まち歩きが楽しくなる魅力ある「歩行環境の形成」

#### (2) 計画の期間

名寄市の低炭素まちづくり計画の計画期間は、2050年（中長期）を展望しながら、平成26年度から平成35年度までの10年間とする。ただし、見直しについては、必要に応じて随時実施し、起こりうる課題の解決に柔軟に対応することとする。

### (3) 計画の区域

本計画の計画区域は、名寄市街地地区（都市再生整備計画区域）を位置づける。また、集約地域は計画区域と同じ区域とします。なお、新たな施策展開に応じて、適宜区域の見直しを検討し、都市機能の集約を図るものとする。



## (4) 計画の全体像

名寄市の低炭素まちづくり計画の全体像を、①都市機能の集約、②公共交通、③建築・エネルギー、④水と緑のそれぞれの施策分野ごとに整理する。

【分野】	【目標】	【施策方針】	【施策内容】
都市機能の集約	中心市街地への都市機能の集積と市街地の拡大抑制による「コンパクトなまちづくり」	■市街地の拡大抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な農地との健全な調和（都市計画区域の除外の検討）</li> <li>用途規制の転換・純化・複合化（都市構造にあった用途の変更）</li> </ul>
		■都市機能の集積（交流拠点の形成）	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)市民ホールの整備（市民会館のホール機能の移転集積）</li> <li>文化センターの改善</li> <li>コミュニティFMの機能強化</li> </ul>
		■まちなか居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬に強い安心して暮らせるまちづくり</li> <li>まちなか居住を推進する公営住宅の検討整備</li> </ul>
公共交通	市民の足を確保し、都市機能を効果的に結ぶ「人と環境にやさしい交通環境の形成」	■市民の足を確保する公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の移動ニーズにあったバスの運行</li> <li>デマンド型交通による地域の足の確保</li> <li>レンタサイクルシステムの導入</li> </ul>
		■スムーズな交通流動を促す案内表示の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設案内標識の整備</li> <li>観光情報案内板の整備</li> </ul>
建築・エネルギー	地域に賦存する再生可能エネルギーを活用した「効率的なエネルギー利用の推進」	■新エネルギーの導入・省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素建築物の導入促進</li> <li>公共施設における新エネルギーの導入検討</li> <li>市民への普及啓発の推進</li> </ul>
水と緑	まち歩きが楽しくなる魅力ある「歩行環境の形成」	■まちの軸となる歩行環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心して歩ける道路の整備</li> <li>商店街のファサード整備</li> </ul>
		■水と緑のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市施設・公共公益施設等の緑化推進</li> <li>公園・緑地の整備</li> </ul>

図 低炭素でコンパクトなまちづくりの推進方策の全体像

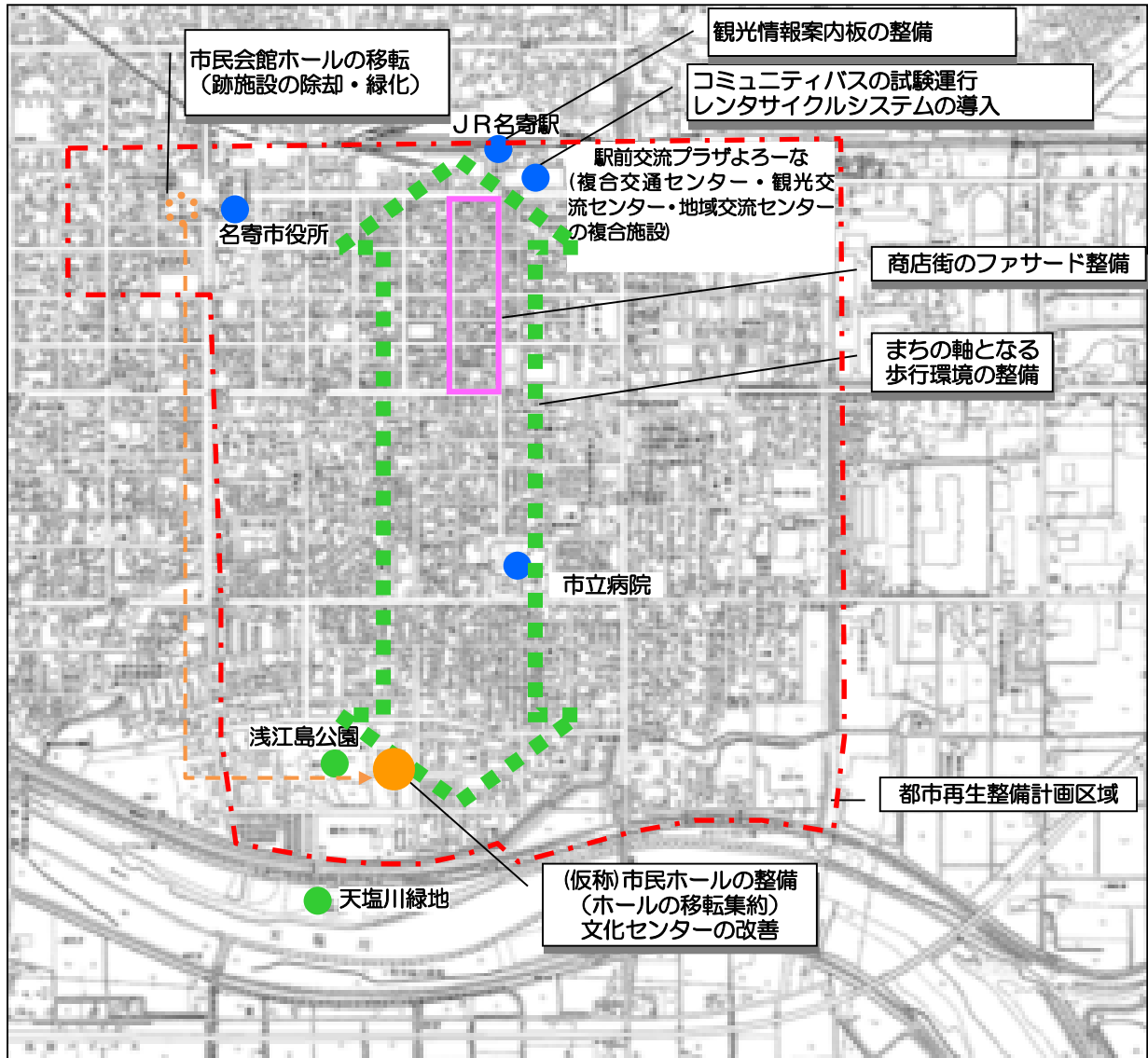


図 低炭素でコンパクトなまちづくりに向けた主要施策位置図



## (5) 目標値の設定

### ①目標値1：都市構造のコンパクト化によるCO<sub>2</sub>の削減

(計画区域外から集約地域への人口・機能の集中による、都市内交通流動の減少に伴うCO<sub>2</sub>の削減効果)

#### 【設定条件】

- ・約10年後の2025年(平成37年)には、施策効果を見込まない単純な推計値と比して、計画区域外の夜間人口、昼間人口のそれぞれ20%が、集約地域に移転・集積することを想定する。

表 地域区分ごとの夜間人口・昼間人口の設定

地域区分		H22	H37 施策前	H37 施策後	増減
集約地域	夜間人口	9,233	8,199	8,843	△644
	昼間人口	5,358	4,432	4,823	△391
都市計画用途地域 (除集約地域)	夜間人口	17,719	15,732	15,732	—
	昼間人口	5,993	4,953	4,953	—
区域外	夜間人口	3,639	3,233	2,589	▼644
	昼間人口	2,362	1,954	1,563	▼391
計	夜間人口	30,591	27,164	27,164	—
	昼間人口	13,713	11,339	11,339	—

※夜間人口はH22年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による推計値  
昼間人口はH18年事業所統計調査をもとに、生産年齢人口比を用いて推計

#### 【算出結果】

- ・上記の設定条件をもとに、平成37年の施策前後のCO<sub>2</sub>排出量を算出※すると下表のとおりとなる。人口減少に伴い、施策前で平成22年より2,750t-CO<sub>2</sub>/年(12.8%減)となることが推計されるが、計画区域外から集約地域への人口・機能の集中を図ることで、さらに345t-CO<sub>2</sub>/年のCO<sub>2</sub>が削減されることが推計される。

表 施策前後のCO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>/年)

	H22	H37 施策前	H37 施策後	H22- 施策前	H22- 施策後	施策前- 施策後
CO <sub>2</sub> 排出量	21,561	18,811	18,466	▼2,750 (▼12.8%)	▼3,095 (▼14.4%)	▼345 (▼1.6%)

※「低炭素都市づくりガイドライン 北海道版(平成25年8月/北海道)」をもとに算出  
⇒道路交通センサスBゾーンの内々交通量を、国勢調査の小地域別の昼間人口・夜間人口の比率に応じて按分を行うことで、都市内の小地域間の仮想交通量を算出。  
⇒仮想交通量に、小地域間の移動距離を乗じ、台キロ当りのCO<sub>2</sub>排出原単位を乗じることで、都市内交通流動に起因するCO<sub>2</sub>排出量を算出。

②目標値2：公共交通の利用促進によるCO<sub>2</sub>の削減

(バス利用者数の減少傾向の緩和(バス利用率のアップ)による、自家用車利  
用台数の減少に伴うCO<sub>2</sub>の削減効果)

【設定条件】

- ・約10年後の2025年(平成37年)には、平成24年の乗車率(5.66回/人・年)がそ  
のまま維持される場合と比して、バス利用者数の増加に向けた施策効果により、0.1回/人・  
年ずつ利用率が増加すると想定する。

表 バス乗車率の設定

	H21	H22	H23	H24	H37 施策前	H37 施策後
バス乗車人数	136,086	150,737	164,568	167,414	153,748	189,061
人口	30,608	30,171	29,869	29,573	27,164	27,164
利用率	4.45	5.00	5.51	5.66	5.66	6.96

(出典：H21～24は名寄市資料)

【算出結果】

- ・上記の設定条件をもとに、施策後のバス利用者数の増加分(35,313人増)を、自家用車利  
用からの転換とみなすことにより、25t-CO<sub>2</sub>/年のCO<sub>2</sub>が削減されることが推計される。

$$\begin{aligned} \text{CO}_2 \text{削減量} &= 35,313 \text{人} \times 6\text{km} \times 1 \times (\text{自家用車のCO}_2 \text{排出原単位} \times 2 - \text{バスのCO}_2 \text{排出} \\ &\quad \text{原単位} \times 3) \\ &= 25 \text{ t-CO}_2 \end{aligned}$$

※1：交通センサスに基づく名寄市の1トリップあたりの平均距離

※2：170 g-CO<sub>2</sub>/人・km、※3：51 g-CO<sub>2</sub>/人・km(輸送人キロ当りCO<sub>2</sub>排出係数)

(「低炭素まちづくり実践ハンドブック 資料編(平成25年12月/国土交通省)」)

## 4. コンパクトなまちづくりの推進方策

---

### (1) 都市機能の集約に係る施策

#### ①市街地の拡大抑制

##### 1)方針

将来市街地の規模として、効率的な土地利用と人口規模に見合ったコンパクトな市街地形成を目指し、用途地域が定められて20年以上経過しても土地利用が見込めない箇所については除外の検討を、一方で市街化の動向が予想される地区については特定用途制限地域などの規制検討を行い、総量としての用途地域面積は現状を超えないものとする。（「都市マス」の土地需要量の設定より）

##### 2)施策内容

###### ○良好な農地との健全な調和

- ・用途地域外については、農振農用地区域として農業の維持と発展を図るため、今後とも優良な農地としてその保全に努め、無秩序な市街化の拡大の抑制を図る。

###### ○用途規制の転換・純化・複合化

- ・コンパクトな市街地の形成を目指すために、都市構造にあった用途の変更を検討する。

##### 3)施策効果（評価項目・指標）

- ・市街地の拡大抑制と適切な土地利用によるコンパクトで効率的な市街地形成を図ることによって、自家用車利用の抑制による二酸化炭素排出量の削減、行政コスト（基盤施設の維持管理コスト）の抑制などが期待される。

## ②都市機能の集積（交流拠点の形成）

### 1)方針

まちに賑わいと活力を回復させる交流拠点の形成として、既往の文化スポーツ施設の集積を踏まえた市民文化センター及び周辺地区（浅江島公園、天塩川緑地を含む）における文化機能、市民交流機能の強化を図る。

### 2)施策内容

#### ○(仮称)市民ホールの整備

- ・老朽化した市民会館のホール機能を受け継ぎ拡充した(仮称)市民ホールを、市民文化センターに隣接して集約整備し、市民の利便性を向上させ利用促進を図るとともに、周辺の浅江島公園、天塩川緑地を含めた交流拠点を形成する。

#### ○文化センターの改善

- ・(仮称)市民ホールの整備にあわせて、隣接する文化センターを改善し、市民の利便性を向上させ利用促進を図る。

#### ○コミュニティFMの機能強化

- ・(仮称)市民ホールの整備にあわせて、市内全域を放送エリアとするコミュニティFMのオープン型のスタジオを設置し、イベントの情報提供やコミュニティ醸成のための放送を行い、地域交流拠点の交流機能の効果を高める。
- ・FM難聴地域対策のためのアンテナ整備を行い、可聴地域を拡充することで、交流機能とともに防災情報の提供による防災機能の向上を図る。



図 (仮称)市民ホール・文化センターのイメージ  
(出典：「都市再生整備計画」)

### 3)施策効果（評価項目・指標）

- ・交流機能の拡充による利用者数の増加、市民の参加・企画によるイベントの開催、コミュニティFMの運営など多様な交流機会の創出により、交流人口の増加、地域文化活性化が期待される。

⇒指標例：地域交流施設利用者数（市民ホール利用者数等）

### ③まちなか居住の推進

#### 1)方針

コンパクトなまちづくりのため、利便性の高いまちなか居住の推進を図る。（「都市マス」の市街地開発の方針より）

#### 2)施策内容

##### ○冬に強い安心して暮らせるまちづくり

- ・「住宅マスタープラン」において、住宅・居住環境など具体的な住宅施策に関する方針を示し、必要に応じた都市計画の手続きなどにより、名寄らしく冬に強い安心して暮らせるまちづくりを推進する。

##### ○まちなか居住を推進する公営住宅の検討整備

- ・「公営住宅ストック活用計画」において、まちなみ景観へ配慮した計画的な建替え、改修、維持管理により居住環境の充実を図ることとしており、平成21年度には集約地域外に立地する北斗団地、新北斗団地の建替えとして、南団地を集約地域内に整備した。今後も、まちなか居住を推進する公営住宅（借上・買取型公営住宅等）を検討整備する。

#### 3)施策効果（評価項目・指標）

- ・生活に必要な機能が整ったまちなかでの居住を推進することで、自家用車に過度に依存せず、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現が図られることで、高齢者等の生活利便性の向上、自家用車利用の抑制による二酸化炭素排出量の削減などが期待される。

## (2) 公共交通に係る施策

### ①市民の足を確保する公共交通の整備

#### 1)方針

自動車の代替的な交通手段として、公共交通を整備し、クルマを持たない市民でも「買い物」や「通院」等の日常的な移動において困らない交通体系の構築を目指す。（「地域公共交通総合連携計画」の基本理念より）

#### 2)施策内容

##### ○市民の移動ニーズにあったバスの運行

- ・JR便への結節強化や駅の待合施設整備、運行ルートの再編等により、市民ニーズにあったバス運行を実施。（平成24年7月～平成28年3月まで「なよろコミュニティバス」の実証運行を実施中）

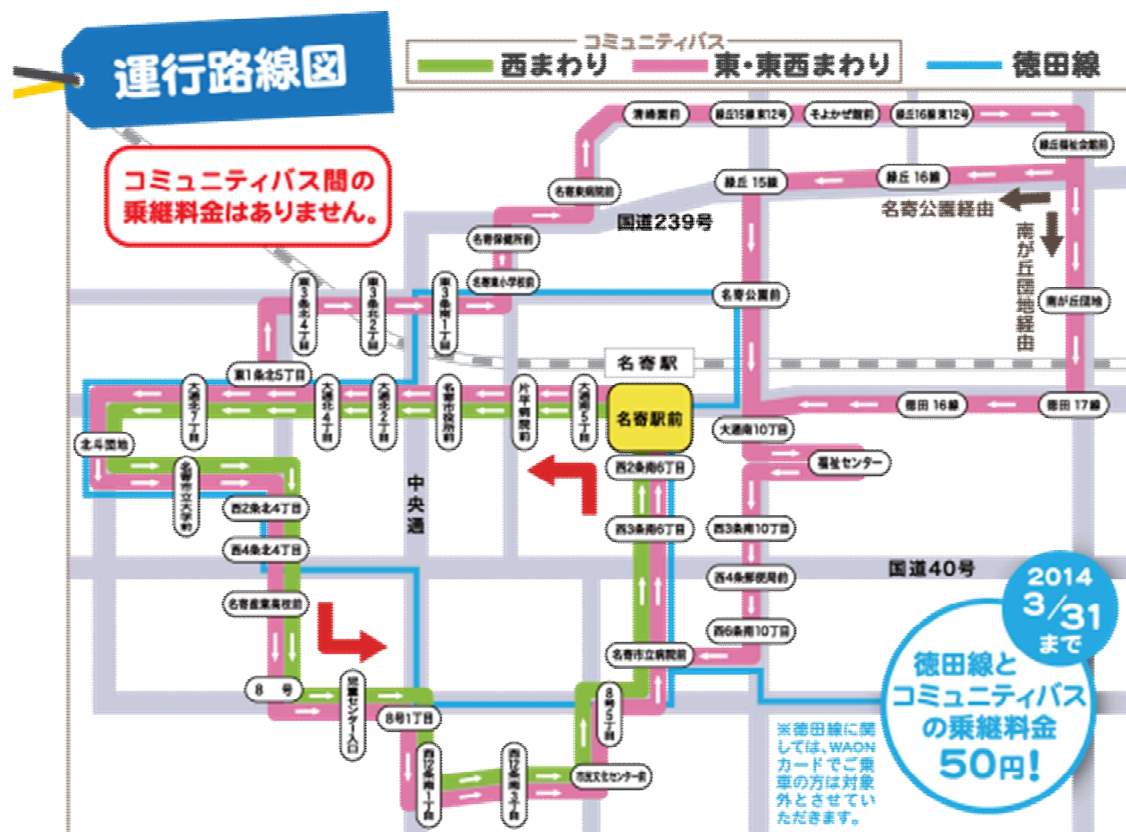


図 「なよろコミュニティバス」運行路線図（平成25年12月改編）  
 （出典：名寄市ホームページ）

○デマンド型交通による地域の足の確保

- ・住居が低密度に分散して広がっている郊外部における公共交通として、主な需要者である高齢者の移動負担を軽減し、効果的・効率的に日常的に必要な不可欠な地域の足として、デマンド型交通が導入されており、今後はさらに利用しやすい公共交通機関となるように検討をして活用を図っていく。



図 「下多寄線デマンドタクシー」対象エリアと送迎指定場所

(出典：名寄市ホームページ)

○レンタサイクルシステムの導入

- ・比較的、平坦な土地が多く自転車が利用しやすい名寄市の特性を活かして、市内中心部を中心とするレンタサイクルシステムを導入して、環境負荷の軽減を図るまちづくりを目指す。

3) 施策効果（評価項目・指標）

- ・都市の低炭素化に不可欠な公共交通機関が維持されることで、自家用車利用の抑制による二酸化炭素排出量の削減、高齢者等の生活利便性の向上などが期待される。  
⇒指標例：公共交通機関利用者数（JR、都市間バス、市内循環バスなど）

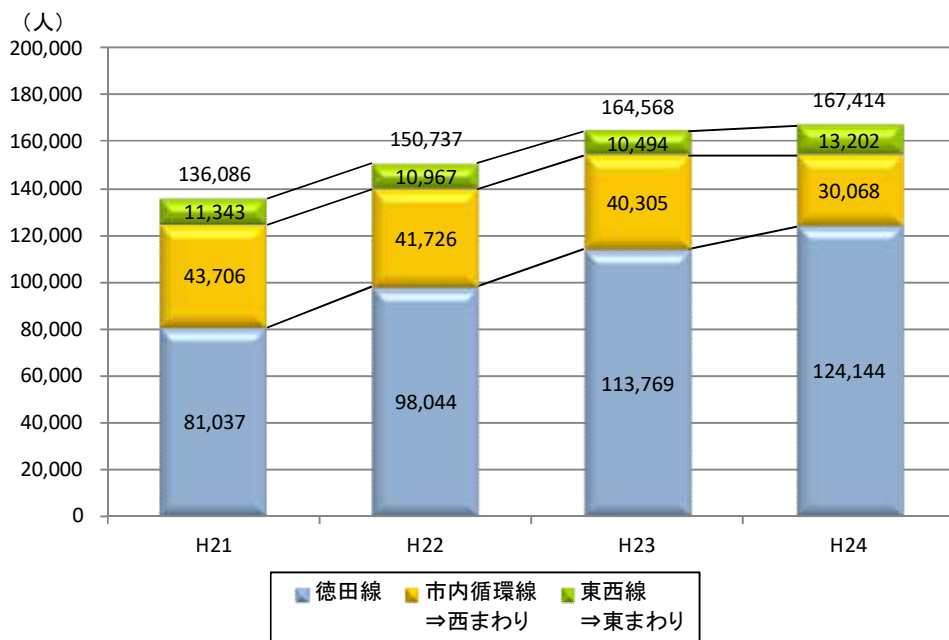


図 市内循環バス乗車人数の推移

(出典：名寄市資料)

## ②スムーズな交通流動を促す案内表示の充実

### 1)方針

北・北海道の中心都市、交通の要衝地として、幅広い生活圏域からの交通流入を的確に誘導し、円滑な都市交通の実現を図ることで、交通混雑が解消されるとともに、自動車交通による二酸化炭素排出量の抑制を図る。

### 2)施策内容

#### ○公共施設案内標識の整備

- ・コンパクトなまちづくりを目指した都市機能の集約にあわせて整備される各種公共施設（交流施設、交通拠点施設など）への的確な交通流動を促す案内標識を整備し、利用者の利便性の向上と円滑な都市交通の実現を図る。

#### ○観光情報案内板の整備

- ・JR名寄駅地区に、観光情報案内板を整備して観光客への適切な情報提供を行うことで円滑な交通流動を図る。

### 3)施策効果（評価項目・指標）

- ・公共施設へのアクセス性向上による利用者の利便性向上、利用者数の増加とともに、交通混雑解消（自動車走行速度の一定化）による二酸化炭素排出量の削減などが期待される。



図 主要施設等への案内標識設置位置図

（出典：「社会資本総合整備計画」）



### (3) 建築・エネルギーに係る施策

#### ①新エネルギーの導入・省エネルギーの推進

##### 1)方針

「名寄市地球温暖化防止実行計画」の実践と、公共施設の整備にあわせた新エネルギーの導入・省エネルギーの取り組みを検討するとともに、市民への啓発を図ることで主体的な取り組みを促すものとする。（「新エネルギー・省エネルギービジョン」の目標達成に向けた施策より）

##### 2)施策内容

###### ○低炭素建築物の導入促進

- ・低炭素建築物新築等計画の認定、変更の認定に係る審査事務を合理的かつ効率的に行うために必要な事項を定めた要綱を適切に運用し、低炭素建築物に関する情報提供、普及啓発に努める。

###### ○公共施設における新エネルギーの導入検討

- ・公共施設の整備にあたって、既存のエネルギー（石油、ガス等）と新エネルギー（太陽光発電、木質バイオマス、雪氷冷熱など：「新エネルギー・省エネルギービジョン」において利活用が期待できる新エネルギーとして位置づけ）を比較検討し、より効率のよいエネルギーを選択して導入する。

###### ○市民への普及と啓発の推進

- ・新エネルギーの導入、省エネルギーの推進に向けて、住宅への太陽光発電システム設置に対する補助制度や、民間事業主体によるメガソーラー太陽光発電所への支援を実施しており、今後も市民一人ひとりが地球温暖化やエネルギー問題を自らの地域の問題として認識できるよう普及啓発等を推進する。



図 市民への普及啓発事業の例（省エネルギーの推進）

（出典：「広報なよろ」平成25年9月号）

##### 3) 施策効果（評価項目・指標）

- ・新エネルギーの導入、省エネルギーの推進により、エネルギー消費量の抑制による二酸化炭素排出量の削減、燃料費・電気料金の削減などが期待される。

## (4) 水と緑に係る施策

### ①まちの軸となる歩行環境の整備

#### 1)方針

名寄駅・複合交通センターから中心商店街を通り、市立病院、交流拠点（地域交流センター・文化センター・浅江島公園）を結ぶ軸線をまちの軸とし、バリアフリー化など歩行環境の整備を進めるとともに、まち歩きが楽しくなるような魅力ある空間形成として、商店街の顔づくりを進め、市街地中心部の回遊性を高める。（「都市再生整備計画」の整備方針より）

#### 2)施策内容

##### ○安全で安心して歩ける道路の整備

- ・まちの軸となる道路について、歩道のバリアフリー化、緑化、街路灯の整備・LED化など安全で安心して歩ける道路の整備を推進する。

##### ○商店街のファサード整備

- ・商店街の顔づくりとして整然としたファサードを形成し（窓の統一、外壁の色彩コントロールなど）、アーケードを活用した記名サイン・誘導サインの設置、照明灯の整備・LED化などにより、一体感のあるまち歩きが楽しくなるような魅力ある空間形成を図る。



図 商店街のファサード整備イメージ

（出典：「都市再生整備計画」）

#### 3)施策効果（評価項目・指標）

- ・安全で安心して歩ける歩行環境の整備によって、高齢者等の生活利便性の向上、自家用車利用の抑制による二酸化炭素排出量の削減、歩行量の増加によるまちの賑わいの向上などが期待される。

⇒指標例：中心市街地における歩行者通行者数

## ②水と緑のネットワークの形成

### 1)方針

公園・緑地については、環境保全、レクリエーション機能、防災、景観構成における各系統の機能が総合的に発揮されるように公園・緑地等を適正に配置し、水と緑のネットワークを形成する。（「都市マス」の公園・緑地の整備方針より）

### 2)施策内容

#### ○都市施設・公共公益施設等の緑化推進

- ・市街地のうるおいとやすらぎをもたらす緑を増やすため、都市施設・公共公益施設等の緑化を推進する。

#### ○公園・緑地の整備

- ・公園・緑地・広場のリニューアルや整備充実に努める。
- ・水と緑のネットワーク形成のため、天塩川緑地、名寄川緑地や都市計画公園・緑地の整備を推進する。

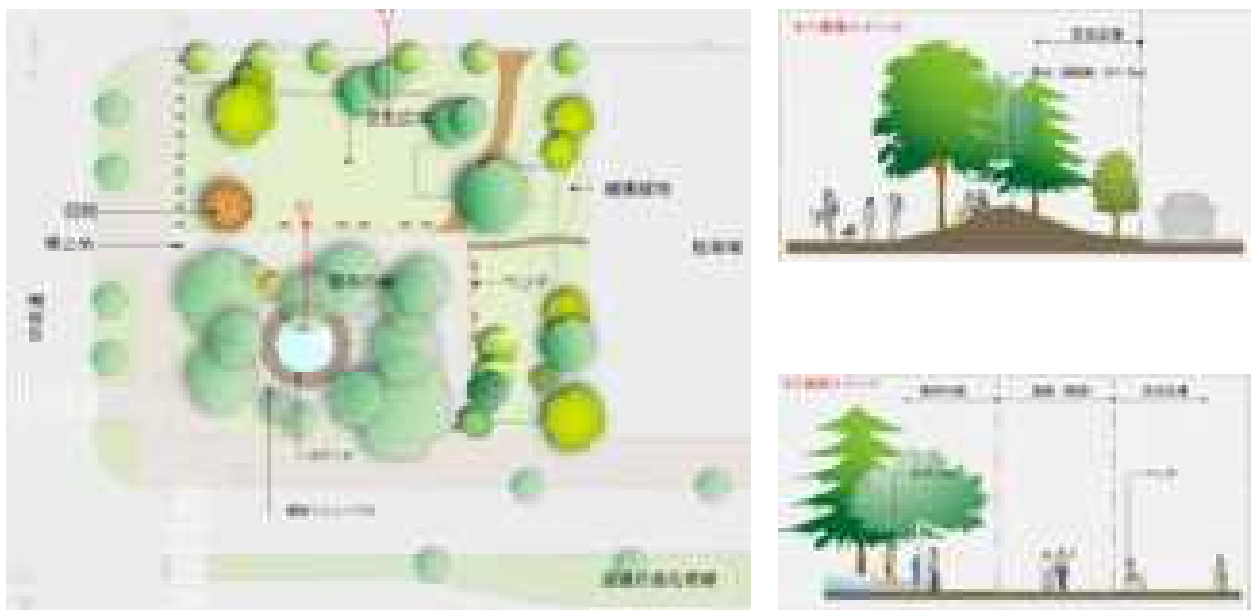


図 大通り緑地（旧市民会館跡地）の整備イメージ  
（出典：「都市再生整備計画」）

### 3)施策効果（評価項目・指標）

- ・緑化の推進によって、二酸化炭素の吸収効果が期待される。

## 5. 計画推進に向けて

---

### (1) 実施スケジュール

コンパクトなまちづくりに向けた、各施策の実施スケジュールを下記のように整理する。

#### ①施策1：都市機能の集約に係る施策

コンパクトな市街地形成と利便性の高いまちなか居住を継続して推進して取り組んでいくこととする。都市機能の集積は平成26年度完成の(仮称)市民ホール、文化センター改善事業によって交流拠点の強化を図り、施設内に整備されるコミュニティFM放送の活用によって市民交流機能の強化を継続していくことで、都市機能の集積を図り低炭素なまちづくりを目指す。

#### ②施策2：公共交通に係る施策

市民の移動ニーズに合い自動車の代替的な交通手段として「なよろコミュニティバス」を平成27年3月まで運行を予定しており、終了年度後は事業成果や交通体系の再構築を整理する。デマンド型交通による地域の足の確保についても、事業継続を検討していくこととする。新たな市民の足としてレンタサイクルシステムの導入を目指す。また、平成27年度には都市機能の集約に合わせて各種公共施設への的確な交通流動を促す案内標識の整備や観光情報案内板を整備して交通混雑の解消を図る。これらの公共交通に係る施策を推進することで低炭素なまちづくりを目指す。

#### ③施策3：建築・エネルギーに係る施策

低炭素建築物の導入促進についての情報提供・普及啓発、公共施設における新エネルギーの導入促進の比較検討、市民への普及啓発等の推進を継続して行うことで低炭素なまちづくりを目指す。

#### ④施策4：水と緑に係る施策

まちの軸となる歩行環境の整備は、市内街路灯のLED化を平成26～27年度、商店街ファサードの整備を平成27年度に実施予定であり、事業終了後も継続して歩行環境の整備を推進する。水と緑のネットワークは、平成27年度に市民会館の解体を実施して跡地の緑地化を予定しており、今後も市街地の緑化推進を図っていくことで低炭素なまちづくりを目指す。

### (2) 評価の方法

本計画の評価は、定められた目標値と実績値を比較し計画期間の終了時に行うほか、5年に一度、計画の進捗を確認し状況に応じて必要な計画の見直しを行うこととする。

評価に当たってはできるだけ定量的な情報を収集することで、効率・効果的に低炭素でコンパクトなまちづくりを進める。

### (3) 公表について

各施策の進捗状況及び評価結果については、広報誌やホームページ等で公表し、市民や関係者からの意見を収集する。

### (4) 推進体制について

本計画の実現に向けて、各主体ごと（市民、活動団体、民間事業者、行政等）の役割や、「新名寄市総合計画」、「名寄市都市計画マスタープラン」、「都市再生整備計画」等の既往計画の推進状況を確認しながら、関係機関（国、道等）との調整を図りながら、各施策の実現化を目指すこととする。